

令和3年8月30日

保護者の皆様

南足柄市教育委員会教育長
南足柄市立中学校長会
南足柄市立中学校「制服のあり方」検討委員会

今後の南足柄市立中学校「制服のあり方」について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では令和3年4月から、南足柄市立中学校の「制服のあり方」について、検討を重ねてまいりました。6月からは保護者代表の方々のご協力を得て検討委員会を設置して検討を開始するとともに、中学校校長会及び教育委員会においても、検討委員会の報告を受けて、検討を重ねてまいりました。

つきましては、今後の「制服のあり方」についての方向性を次のとおり、まとめましたので、お知らせいたします。

なお、これまでの詳細な経緯や資料については、南足柄市教育研究所ホームページに掲載しておりますので、併せてご参照ください。（インターネットで「南足柄市教育研究所 調査」でご検索ください。）

I はじめに

(1) 制服変更の経緯

南足柄市立各中学校の制服については、たいへん長く使用されており、これまでほとんど変更されたことはありません。男子は詰襟の学生服、女子はセーラー服を着用し、長年にわたって中学生のみならず市民に親しまれてきました。

しかしながら、あまりに長い間、見直しをすることがなかったことから、生徒や保護者のニーズや現在の人権的な考え方と隔たりがあると考えました。特に、男女を区別して制服を指定している現在の制服は、性的マイノリティの方々への配慮やジェンダーの平等の視点からも課題があると考えられます。全国の自治体や近隣自治体でも、スカートやスラックスが自由に選べるブレザータイプの制服に変更する学校が増えています。

本市では、令和3年5月に小中学校の全家庭を対象に実施した第1回アンケートで、75%の家庭が「検討を開始すべき」と回答されたことから、検討委員会を設置し、検討を開始することとしました。

(2) 現在の制服の課題

家庭へのアンケートや中学生への聞き取り等の結果から、現在の制服には次のような課題があることが確認されました。

- スカート・スラックスが選べない。(セーラー服はスラックスと合わせられない)
- ・LGBT等の「多様な性のあり方」に配慮することが難しい。
- ・女子は寒い日でも、スカートを履かなくてはならない。
- 家で洗えないため、衛生的ではない。
- 男子の詰襟は首にあたるなど、動きにくい。
- 暑さ・寒さに対応しにくい(温度調節が難しい)。
- ・近年の気温の上昇やエアコンの利用などによる気温変化に対応しにくい。
- ・セーラー服は、下にセーターなどを着ることが難しい。
- ・セーラー服は、脱いだり、着たりするのに時間がかかる。(ホックやボタンがたくさんある)
- 値段が高い。(全国平均の最も多い価格帯 25,000～40,000 円を上回る場合が多い)
- ・特に女子は、夏服も購入するため、60,000 円を超える費用がかかる。
- ・学校によっては、学生服(詰襟)に独自のデザイン指定があるため、他校よりも値段が高い場合がある。
- ・学校では、ジャージ・体操服で過ごす時間が増えているため、着用する頻度や時間帯が昔よりも少なくなっている。そのため、金額が見合っていない。
- 生徒数が年々減少しているため、中学校ごとの制服では、調達が困難になったり、値段が上がったりする可能性がある。

(3) 制服の購入や選定に関する課題

制服の検討をとおして、次のような課題も確認されました。

- 「制服等の購入にあたっては、保護者の経済的な負担が過重なものとならないように留意すること」「保護者ができる限り安価で良質なものを購入できるよう努めること」が平成30年3月に文部科学省から教育委員会へ通知されている。
- 保護者にとっては、制服の購入に際し、選び方や適正な値段が分かりにくい。
- 実際には、本市では制服の仕様を共有して各メーカーで製造されているが、メーカーや販売店によって品質や価格が異なることが、保護者に広く知られていない。
- 一般的な衣服については、良質で安価な衣服が手に入るため、現在の制服価格とのつりあいが感じられない。そのため、制服を不要と考え、私服を可とするべき考え方も多い。

II 今後の「制服のあり方」の具体的な方針

検討委員会及び教育委員会では、第2回アンケートの結果を踏まえて、次の方針で新しい制服に変更していくことを確認しました。

(1) 制服の必要性

制服を廃止し私服とすることについても検討を行いました。次の理由から、「制服はある方がよい」と考えました。(アンケートでは、64%が「賛成」、28.7%が「どちらかと言えば賛成」と回答いただきました。)

- ・入学式、卒業式等の行事や高校の入学試験等においては、フォーマルな服が必要となる。
(場面に応じてフォーマルな服を着ることを学ぶことが学習指導要領で定められている)
- ・日常生活を私服にした場合、服を購入したり、選んだりする手間がかかり費用もかかる。
- ・制服をなくし、各家庭でフォーマルな服を用意すると、さらに費用がかかる。
- ・神奈川県内 407 の中学校で、制服をなくし私服にしているのは 11 校のみであることから、中学生には一定の規準を設けた制服があった方がよいと考えられる。
(制服着用にあたり、細かすぎたり、厳しすぎたりする決まりは見直す)

(2) 新しい制服の具体的な方向性

(アンケートでは、53.9%が「賛成」、38.9%が「どちらかと言えば賛成」と回答いただきました。)

① 新たな制服の方向性

- ・自宅で洗えるものとする。
- ・スカートやスラックスを選ぶことができるブレザータイプのものにする。
- ・機能性が高く、動きやすいものにする。
- ・できるだけ、経済的負担が少ないものにする。
- ・暑さ、寒さに対応するため、調整しやすいものとする。(ブレザータイプにすることで、上着を脱いだり、下にセーターを着たりすることができるようにする)
- ・ブレザー、スカート、スラックスは、制服として統一するが、シャツ、ブラウス等は、白を基調としたものであれば、量販店等、市販のものでよいこととする。
- ・夏はシャツ、ブラウス等に加えて、白いポロシャツの利用を可とする。(令和4年度から)
- ・中学校3校で同じ制服とする(これにより価格を安くできる)
※タイやリボンの色等によって、学校間の違いを表す。

② 配慮事項

- ・変更時に、既に現在の制服を利用している(持っている)生徒は変更しなくてよいこととする。
- ・制服を変更してから、3年間程度の移行期間を設ける。(新旧の制服を併用できる)

(3) 新しい制服のめざす価格帯

全国調査で示されている最も多い価格帯を参考とし、次の価格に収まるように努める。

「25,000円から40,000円」

※価格は25,000円以上である必要はなく、少しでも安価に制服が購入できるよう努める。

【参考資料】:「公立中学校における制服の取引実態に関する調査」(平成29年11月29日公正取引委員会)

(4) 新しい制服決定に向けた今後の方向性

- メーカー各社からサンプルを集め、コンペにより、デザインや価格等を踏まえ選考する。
 - ・選考に際しては、保護者や子どもたちにもアンケートをとり、その結果を参考とする。
- メーカー1社の独占となる「メーカー一括方式」ではなく、制服の仕様を各メーカーで共有し、各社が製造する「分納(併売)方式」を採用する。これにより、各メーカーと各販売店の競争を促し、良質で安価な制服が購入できるようにする。
- 制服の仕様は、デザイン(色)や型(形)は指定するが、生地品質や性能までは指定しない。これにより、各メーカーがオリジナルの素材等を採用して製造できるようにする。また、可能な限り安価な制服も製造できるようにする。

Ⅲ 新しい制服の導入時期等について

(1) 新しい制服を導入する時期

令和5年4月（現在の小学5年生）から

(2) 導入時期決定の理由

- 新しい制服を選ぶにあたっては、デザインのみならず、機能性や価格等、様々な視点から検討するとともに、保護者や子どもたちにアンケートをとるなど、慎重に選ぶことが求められる。
- 制服メーカーからは、早急に新しい制服を決定することができれば、令和4年4月からの導入に間に合わせることができるが、その場合も既存の制服の種類に限られ、個別の調整が難しいと言われている。
- 制服の変更にあたっては、制服を選ぶだけでなく、子どもたちに対して、制服の変更に至った経緯について説明したり、「多様性を認めること」「ジェンダーの平等」などの大切さについて指導したりすることが重要である。

(3) 令和4年度入学生徒（現小学6年生）への配慮について

現在の小学6年生は、現在の制服を購入することになる。そのため、家庭の経済的負担の軽減を図るため、次のとおり対応する。

- 教育委員会が、メーカー・販売店に対して、家庭の経済的負担への配慮をお願いする。

※販売価格や制服の品質は、各メーカーや販売店で異なります。慎重に選んでご購入ください。（学校・教育委員会は販売店を指定していません。どこで購入してもかまいません。学生服（詰襟）のボタンは市内等の販売店で購入できます。）

- Ⅱの（2）の①に記載した「白いポロシャツの利用」については、令和4年度から導入を開始する。これにより、セーラー服の夏服については、家庭の判断で購入いただく（買わなくてもよいこととする）。
- 一部の学校で行われていた、学生服（詰襟）の独自のデザイン指定については廃止し、どの販売店でも購入してもよいこととする。

(4) 令和5年4月導入に向けた今後の予定

令和3年9月～10月	新しい制服の候補サンプル（3～5点程度）の決定
令和3年11月～12月	サンプルの展示（ホームページにも掲載予定）
令和4年1月～2月	保護者や児童生徒を対象としたアンケート（投票）
令和4年3月	新しい制服の決定
令和4年4月～令和5年3月	準備（導入に向けた子どもたちへの教育等）

Ⅳ おわりに

これまで行ったアンケートでは、様々なご意見をいただきました。その結果、「制服のあり方」に係る様々な課題を真摯に受け止めさせていただくことができました。未来の南足柄市の子ども達のために、よりよい制服を選ぶとともに、その適切な運用を学校と一体となって取り組んでまいります。今後も引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。